

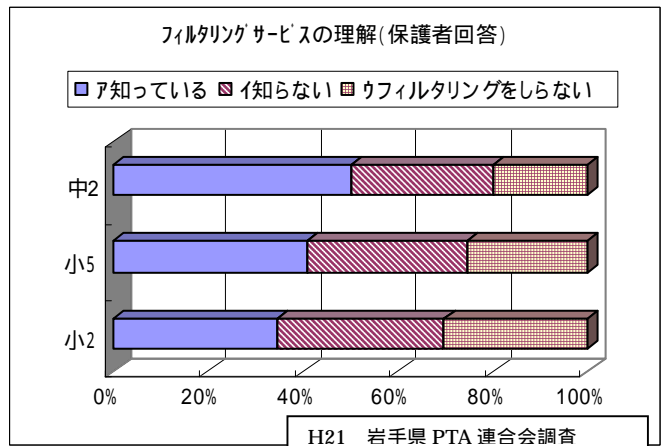
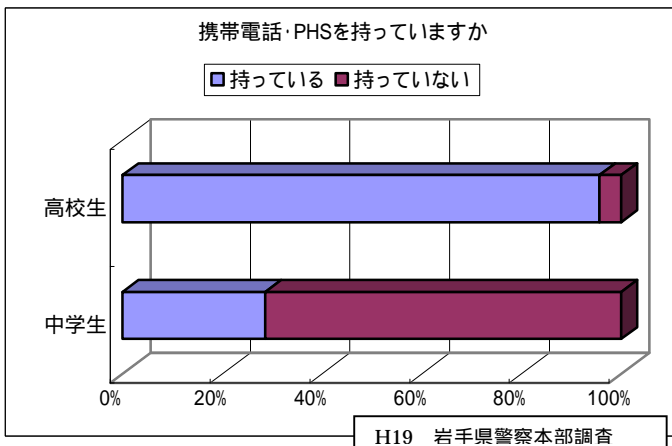
携帯電話等の「持つ前」指導を

携帯電話の所持率は、高校入学とともに大きく増加します。「高校入学のプレゼントに。」「高校生活では連絡に必要なから。」という理由で、中学校卒業時に購入する家庭が多いようです。

一方、「フィルタリングが親の責務である」(青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)ことについての保護者の理解は十分とは言えない状況です。

多くの生徒が自分の携帯電話を「持つ前」に、保護者と生徒に対して啓発活動を行うことが大切です。

リーフレットや DVD など、手軽に活用できる資料が作成されていますので、参観日後の懇談会や保護者説明会などの機会に啓発活動を行うことができます。



【文科省作成の DVD】
「子ども向け」と「保護者向け」にドラマ仕立てで作られています。
(各市町村教委に送付されています)
教育情報通信ネットワーク「エルネット」から視聴できます。
<http://www.elnet.go.jp>

【警察庁作成のビデオ】
中学生の事案を取り扱ったドラマ仕立てのビデオ。
県教委で DVD を貸し出しています。



保護者へのモラル啓発活動を

皆さんは、携帯電話の使用について電話機及びメールの送受信で満足していませんか？子どもたちはインターネットの接続ツールとして利用しています。プロフィールサイト、ブログ、掲示板、コミュニティサイト(無料ゲーム等)まだまだ多数あります。しかし、保護者は子どもたちが何処のサイトを見て、誰とメールをしているか把握をしているでしょうか。

法律上、保護者等は出会い系サイトや違法有害サイトを閲覧できないよう措置を講ずる努力義務があります。

フィルタリングは学校種別に細やかな設定ができるようになりましたので必ず設定をする。携帯電話機は「親の物を子どもに貸し与えている(子供の物ではない)」という気構えてルールやモラルを親子で話し合う。

など、先生方を通じて利用に係る危険性や対策を保護者の方々へ啓発していただきたいと思います。
(岩手県警察本部
サイバー犯罪対策室長 勝又 和一)

県教委事務局でも「ケータイ『持つ前』講座」として出前講座を行っています。気軽にお声をかけてください。